

平和のために

自民党総務会副会長
名誉顧問 藤井基之



WHOをご存知でしょうか。World Health Organizationの略で、我が国では世界保健機関とも呼ばれています。

世界保健機関は、一九四六年の国際保健会議で採択された世界保健憲章に基づき、「すべての人々が可能な最高の健康水準に到達すること」を目的として設立されました。世界一九四カ国から構成され、日本は一九五一年に加盟しております。毎年五月にジュネーブで世界保健総会が開催され、これが世界保健機関の最高意思決定機関と位置づけられています。

さて、天然痘には高い感染性があり、その流行が容易に他国に伝播してしまうことから、世界的な対応が必要であるとの認識の下、一九五八年の世界保健総会で世界天然痘根絶計画が可決されました。そして、一九六六年、世界天然痘根絶計画のさらなる強化が決定されました。

有史以来、天然痘は人類の天敵といえ、数え切れないほどの人命を奪い、いくつもの国を崩壊に導き、悪魔的な災厄をもたらしてきました。

一九七八年にジェンナーが「種痘法」を開発したことにより、人類は有力な

対抗手段を手に入れることができ、以来、人類と天然痘の戦いは攻守とろろを変え、ことごとくなりましたが、それでも一九六七年当時は天然痘の罹患者数が世界で一〇〇〇万人、死者数が二〇〇万人と推定され、天然痘は未だ人類にとって深刻な脅威であり続けていました。

こうした状況の中、世界保健機関の天然痘根絶プログラムに基づいて、発生エリアを確実に捕捉し、そのエリアの人々にワクチン接種を続けた結果、天然痘の患者数は急速に減少していききました。

そして、一九七七年のソマリアでの天然痘発生が最後の報告となりました。天然痘の宿主は人のみで、動物には感染しません。だから、天然痘患者が世界からいなくなったということは、天然痘の根絶を成し遂げたことになるわけです。この偉大な成果を踏まえ、一九八〇年五月八日、世界保健機関によって天然痘の根絶宣言が行われました。まさに人類史上特記すべき日といえるでしょう。

次に、世界保健機関は地球上から天然痘そのものを葬り去ることを目標に据え

天然痘の根絶宣言がなされた一九八〇年当時は、地球環境に関する科学的知見に乏しく、地球は寒冷化傾向にあるのか、温暖化傾向にあるのかさえ判っていませんでした。

しかし、一九九〇年代に入ると地球の温暖化が確実に進行していることが明らかとなり、その対策の必要性が強く認識されるようになりました。

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を削減することを目的として、京都議定書が二〇〇五年に発効したのも温暖化対策の一つです。

温暖化が進行すると、海面の上昇や食料生産への甚大な影響が懸念されますが、人間の健康への影響については、国立環境研究所の調査によると、最高気温が三十℃を超える日が長くなって熱中症患者が増加するとしています。また、マラリアやデング熱などの熱帯地域の感染症の北限が押し

上がり、日本も潜在的な感染地域に入る可能性があることを指摘しています。

ただ、これ以外にも深刻な脅威をもたらすことが明らかとなりました。

二〇一六年の夏、シベリアで突如として炭疽が発生し、十二名が死亡したのです。炭疽とは、炭疽菌という細菌が原因で起こる感染症で、高い感染性と高い致死性を持つ病気です。その炭疽菌は、生物兵器として軍事研究の対象ともなっており、実際にバイオテロで使われたこともありま

す。このときは炭疽菌が封筒で送りつけられ、これを開封した人のうち五名が死亡しました(二〇〇一年、アメリカ炭疽菌事件)。シベリアで発生した炭疽は、地球温暖化により永久凍土が溶けたことが原因でした。永久凍土の氷の中には炭疽が亡くなった遺体が炭疽菌とともに眠っていたのです

ました。自然界の天然痘が根絶されたとはいえ、各国の研究所には天然痘株が保管されていたためです。

これでは戦争が起こったときに天然痘が生物兵器として使われるかもしれないと、天然痘株が盗まれ、バイオテロに使われる可能性だってあります。

一九八四年に世界保健機関は、各国が保管している天然痘株の廃棄を決定し、これに基づいて研究所に保管されている天然痘株はすべて廃棄されました。

ただし、例外がありました。アメリカの一施設、ロシアの一施設では、廃棄されなかったのです。当時、世界は米ソの冷戦構造の中であり、東西両陣営に分かれて暗闘を繰り返していたことから、ある意味仕方なかったのかも知れません。

あとわずかに施設で保管されている天然痘株を廃棄できれば、地球上から天然痘を完全に根絶できるにもかかわらず、様々な理由が並べたてられ、ついに履行されることはありませんでした。大変残念に感じられますが、結果からいえば、これは人類にとって幸運でした。その理由は、なんと地球の温暖化です。

が、その炭疽菌が目覚めてしまったのです。シベリアの永久凍土には、天然痘で命を落としたおびただしい数の遺体も眠っています。もちろん遺体の中で天然痘ウイルスも眠りについていました。

今、天然痘が地上に復活するようなことがあれば大惨事です。

現代人は長い間天然痘を経験していませんから、誰もこれに対する免疫を持ち合わせておらず、かつてのアステカ人、インカ人のような壊滅的な災厄を受けることもあり得ない話ではありません。また、大規模輸送機関が高度に発達しているため、あつという間に世界中に感染が拡がってしまいます。

我々は、まだまだ天然痘に対する備えを怠ってはならないということを肝に銘じておくべきでしょう。人の行うことに完全などないのです。

ふじい もとゆき 藤井 基之

- 生年月日 昭和22年3月16日
- 選挙区 参議院比例区
- 当選回数 3回
- 出生地 岡山県岡山市
- 趣味 音楽・読書
- 個人ホームページ

<http://www.mfujii.gr.jp/>

- その他 薬学博士・薬剤師

●政治信条

私の政策の柱はA(エイジフリー)B(バリアフリー)D(ドラッグフリー：薬物乱用のない社会)社会創りです。

高齢者も、障害を持つ方も、国民誰もが安心して暮らし、元気で生活を送ることのできる長寿健康社会を創るために何が必要か、を政治活動の根拠においています。

好きな言葉「昨日の夢は、今日の希望、そして明日の現実」

●活動報告

参院議員厚生労働委員会理事等として、食品安全確保のための食品衛生法改正、健康増進法改正、薬事法改正、薬剤師法改正、クリーニング業法改正、国民年金法改正等に関与。

●経歴

- 昭和37年 岡山大学教育学部附属中学校卒業
- 昭和40年 岡山県立岡山操山高等学校卒業
- 昭和44年 東京大学薬学部薬学科卒業
- 昭和44年 厚生省入省
- 平成9年 厚生省退官
- 平成9年 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 専務理事
- 平成12年 日本薬剤師連盟 副会長
社団法人日本薬剤師会 常務理事
- 平成13年 参議院議員(1期目)
- 平成16年 厚生労働大臣政務官
(平成16年9月~平成17年11月)
- 平成22年 参議院議員(2期目)
- 平成23年 参議院政府開発援助等に関する特別委員会 委員長
- 平成24年 自由民主党広報本部 副本部長
広報本部新聞 出版局長
- 平成25年 自由民主党党紀委員会 委員
裁判官弾劾裁判所 裁判員
- 平成26年 原子力問題特別委員会 委員長
文部科学副大臣
- 平成27年 自民党政務調査会 副会長
参議院政策審議会 筆頭副会長
参議院厚生労働委員会 委員
- 平成28年 参院沖縄及び北方問題に関する特別委員会 委員長
参議院厚生労働委員会 委員
国土審議会
離党振興対策分科会 特別委員
参議院議員(3期目)
自民党総務会 副会長